



広報しずくいし

2016年
4月号



Contents

平成28年度町長施政方針	2
平成28年度町の予算	4
4地区別「地域づくり計画」を進めます	8
町地域コミュニティ形成推進事業	10
軽自動車税の税率が変わります	11
平成28年度町職員人事配置	12

日頃から災害に備えましょう！ (17ページ)

春の訪れ 元気いっぱい新一年生

平成28年度の町内の新一年生は10校合わせて133人。期待を胸に小学校生活をスタートしました。セツ森小学校の入学式は4月7日に行われ、新一年生は名前を呼ばれると、元気いっぱいに「ハイ！」と返事をしていました。

平成28年度 町長施政方針

「みんなが主役 誇らしく心豊かなまち しずくいし」の実現に向けて



施政方針を述べる深谷政光町長

深谷政光町長は、2月25日に開会した3月議会定例会冒頭で、町政運営の基本方針である「平成28年度施政方針」を述べ、平成28年度からスタートする第二次雫石町総合計画後期基本計画の実現においては、目指すべき町の将来像「みんなが主役 誇らしく 心豊かなまち しずくいし」の実現に向け、「環境を守り育てるまち」、「心豊かに暮らせるまち」、「健康でやすらぎあるまち」、「産業力を高め合い活力みなぎるまち」、「安全に安心して暮らせるまち」の5つの施策大綱に掲げる諸施策を着実に推進していくことを表明しました。これらを具体化するため今年度取り組む7つの重点事業を紹介します（町長施政方針演述から抜粋）。

1 まち・ひと・しごとと創生 総合戦略推進事業への取 り組み

雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく本町の人口減少対策を推進し、「みんながいいきいと活躍し、雫石に暮らす幸せを実感できるまちづくり」に取り組んでいきます。また、雫石・御所・御明神・西山地区の地域づく

り計画に基づく住民主体の取り組みを支援し、行政区や団体の枠を超えた地域で支え合う力を強化するとともに、人口減少に負けないまちづくりを推進していきます。さらには、新たな定住・移住対策を重点的に進め、町有地活用事業を推進し、その成果を町全体に波及させ、町の持続的な発展を目指します。

2 3R・新エネルギー推 進事業への取り組み

環境にやさしい循環型社会の実現に向け、廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルのいわゆる3Rを基本に、ごみの分別や適正処理、集団資源回収、家庭での生ごみ処理対策などにより、ごみの減量化と資源化を促進して

3 学力を育む環境整備事業 への取り組み

未来を担う子どもたちの学力向上と教育環境の整備に取り組むため、小学校においては、学校規模の適正化へ向けた統合準備委員会を適時設置

し、統合に向けた具体的な協議を進めていきます。

雫石中学校においては、国のスーパーエコスクール実証事業に取り組み、町産材の活用、武道場の整備など創造性を育む豊かな教育環境の整備を進めていきます。

また、「教育振興運動」の取り組みによる町ぐるみの子育て環境づくりを推進し、さらには、「雫石町教育研究所」を設置し、学校教育、社会教育等の専門的な調査研究、教育相談、研究機能を充実させていきます。

4 高齢者福祉・子育て支援強化事業への取り組み

本町における高齢化社会を見据え、第二次雫石町保健福祉計画に基づき、各施策を着実に進めるとともに、「高齢者福祉」を柱とした保健・医療・福祉の連携体制を確立し、認知症対策、在宅生活および地域包括ケアシステムの推進により、高齢者が安心して元気で暮らせるための環境を整えていきます。

また、町民健康台帳や国保データベースシステムによる分析を進めるとともに、お互いさま情報交換会を通じ、地区ごとの高齢者の見守り状

況、健康状態および健康課題を把握しながら町民の健康増進に努めていきます。

子ども・子育て支援につきましては、町立保育所の保育士を増員し、民間保育園との連携・協力により待機児童の解消に努め、子育て世帯の経済的負担軽減、多子世帯への支援強化を進めるとともに、保育支援体制の充実および母子保健事業を推進し、不妊治療の相談および不妊治療費助成、医療費助成事業に取り組み、安心して子供を産み育てる環境づくりを進めていきます。

5 地域産業戦略強化事業への取り組み

本町の基幹産業である農業につきまして

は、これまでの懸念事項であったT P P協定が、昨年大筋合意に至り、2月には参加12カ国による署名式も行われました。また、2月1日に公表された2015年農林業センサスの概数値では、家族経

各地区の地域づくり計画を発表した地域づくり会議メンバー（2月20日、野菊ホール）



営体数が減少し耕地面積5割以上の農業経営体や組織経営体の数が増加し、大規模化や農地集積、組織化が進展しています。また、農業就業人口の減少に加え、平均年齢は全国で66・3歳で、65歳以上の農家が占める割合も63・5%と高齢化が進んでいる結果となっております。

平成27年4月の国の食料・農業・農村基本計画では、人口減少社会に向けての取り組みと地域の活性化のための指針が示されており、本町でも昨年10月に策定した「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、農林業分野での人材の確保・育成と定着を図ることとしております。

特に次世代を担う若手農業後継者や意欲のある経営体の育成などによる農畜産物の生産体制の強化・充実に取り組みとともに、6次産業化を含めた農畜産物の流通・販売、そして消費までを見据えた農畜産物の生産振興と体質強化を推進していきます。

林業分野においては、公有

林の森林資源活用と循環を計画的に推進するため、森林経営計画の策定に鋭意取り組んでいきます。

観光につきましては、観光施設と連携し、特に宿泊数の増加につながる滞在型観光を強化するとともに、県内外への観光資源のP Rに加え、海外への情報発信を強化し、雫石町の認知度向上による国内外からの誘客促進に取り組んでいきます。

商工業につきましては、空き店舗を改装し営業を開始する事業者に対する助成制度を設け、商業の振興と魅力あるまちづくりを推進するとともに、元祖しずくいし軽トラツク市など中心市街地活性化事業を引き続き支援し、商店街の賑わい創出に取り組んでいきます。

6 防災・防犯体制強化事業への取り組み

防災につきましては、自主防災組織による災害時活動マニュアルの作成や自主防災訓練の実施支援を通じた自主防災活動の促進と、総合防災訓

練の実施により災害対応力の強化を図っていきます。

防犯交通につきましては、第10次交通安全計画の策定に取り組みとともに、防犯交通安全協会等との連携による防犯交通安全啓発活動により、犯罪事故抑止と防犯交通安全対策の推進に努めていきます。

7 国民体育大会事業への取り組み

本年は、希望郷いわて国体の開催年であり、スキー・スケート競技などの冬季大会が終了したところであり、本町においては、10月にアーチェリー競技、3 B体操が行われます。雫石町実行委員会および関係機関と連携して、「広げよう感動。伝えよう感謝。」のスローガンのもと、全国の選手・関係者の皆様、応援のために来町される皆様を、町を挙げて歓迎し、大会を成功裡に終われるようしっかりと取り組んでいきます。

※施政方針の全文は町ホームページ「町長のページ」に掲載しています。

平成28年度

町の予算



雫石町の平成28年度予算が3月議会定例会で審査・可決されました。町民や企業の皆さんに納めていただく税金は、主に一般会計の事業に使われているため、ここでは一般会計を中心に予算の状況についてご紹介します。

人口減少を克服し、地域課題の総合的解決と 魅力あふれる地方創生の実現を目指す

28年度予算の特徴

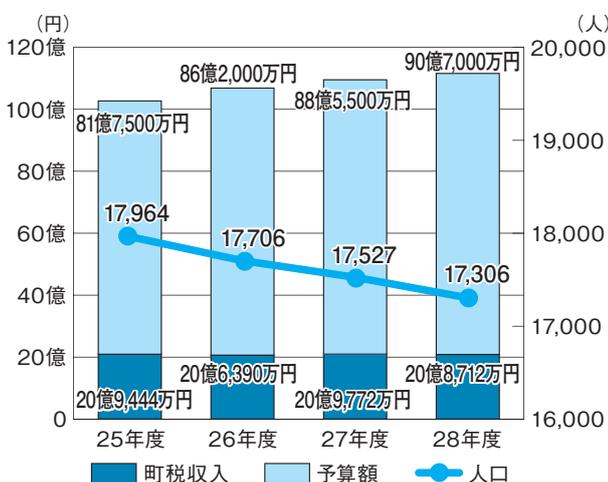
平成28年度の一般会計の予算規模は90億7000万円。経常的な事業に加えて、本町の地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生の実現を目指し、雇用や起業の促進や子育て支援、特色ある地域づくりの推進などを図る予算としています。第二次雫石町総合計画後期基本計画の初年度でもある平成28年度は、必要な施策を着実に推進する予算として編成した結果、前年度の当初予算と比較して2億1500万円（2・4%）の増額となりました。

また、国民健康保険など7つの特別会計（P7参照）の計は約47億1500万円、企業会計の水道事業は約6億5800万円、下水道事業は約13億5100万円、町の全会計の総計は、約157億9500万円となりました。

町民1人当たり約52万4千円

一般会計予算を平成28年2月末の人口（1万7306人）で割った町民1人当たりの予算は52万4095円になります。また、歳入は、町民の皆さんに納めていただく町税などの自主財源が32・1%、国からの地方交付税や国・県支出金などを合わせた依存財源が

町人口と予算額および町税収入の推移

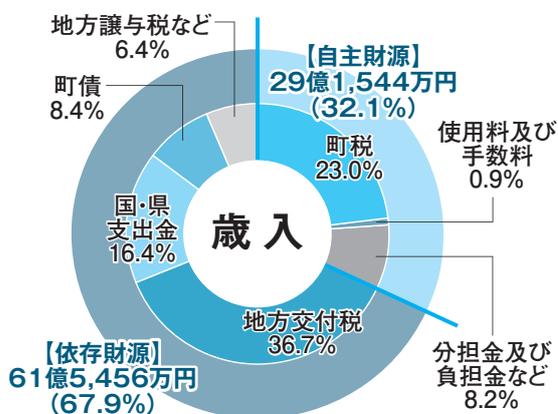


67・9%を占めています。歳出では民生費が24・3%（町民1人当たり約12万7千円）、教育費13・3%（同約7万円）、総務費が13・1%（同約6万9千円）、などです。
また、町の人口（各年度2月末時点）は、毎年減少していますが、町の予算規模は毎年増加傾向にあります（左記グラフ）。この要因として平成25年度に発生した大雨洪水災害による災害復旧事業や少子高齢化社会による社会保障費の増加などさまざまなことが挙げられます。

一般会計予算

※「町民一人当たりの主な収入・支出」は平成28年2月末現在人口17,306人で計算

歳入



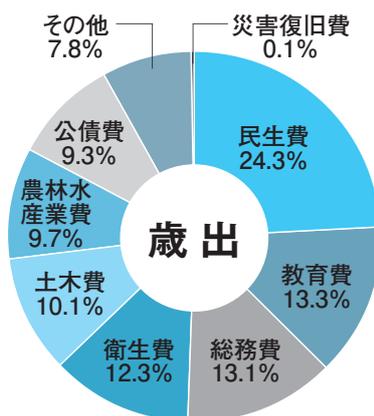
区分	平成28年度	平成27年度	増減額	歳入	
町税	20億8,712万円	20億9,772万円	△1,060万円		自主財源
町民税	6億2,821万円	6億5,061万円	△2,240万円		
固定資産税	12億1,208万円	12億262万円	946万円		
軽自動車税	5,290万円	4,861万円	429万円		
たばこ税	1億1,566万円	1億1,566万円	0		
入湯税	7,827万円	8,022万円	△195万円		
使用料および手数料	8,231万円	8,816万円	△585万円		
分担金及び負担金など	7億4,601万円	2億7,933万円	4億6,668万円		
自主財源計	29億1,544万円	24億6,521万円	4億5,023万円	依存財源	
地方交付税	33億3,100万円	33億8,000万円	△4,900万円		
国・県支出金	14億8,316万円	17億8,119万円	△2億9,803万円		
町債	7億6,310万円	6億8,860万円	7,450万円		
地方譲与税など	5億7,730万円	5億4,000万円	3,730万円		
依存財源計	61億5,456万円	63億8,979万円	△2億3,523万円		
歳入合計	90億7,000万円	88億5,500万円	2億1,500万円		

町民1人当たりの主な収入

町税	使用料および手数料	地方譲与税・交付金	地方交付税	国・県支出金	町債
町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税からなる税金	町の活動や事務の中で受益を受けた特定の人納するもの	国税として徴収する収入から地方公共団体に譲与するものや交付金	国が所得税、法人税など国税の一定割合を町の財源を保障・調整するため交付されるもの	国、県が町に対してある一定の基準により交付するもの	地方交付税の不足分を補うためや道路・建物などを整備するための町の借金
120,601円	4,756円	33,358円	192,477円	85,702円	44,095円

歳出

区分	平成28年度	平成27年度	増減額
民生費	22億404万円	22億3,929万円	△3,525万円
教育費	12億277万円	10億3,901万円	1億6,376万円
総務費	11億8,842万円	9億7,533万円	2億1,309万円
衛生費	11億1,386万円	11億2,549万円	△1,163万円
土木費	9億1,951万円	10億2,062万円	△1億111万円
農林水産業費	8億7,670万円	9億6,913万円	△9,243万円
公債費	8億4,163万円	7億2,211万円	1億1,952万円
その他	7億1,008万円	6億2,381万円	8,627万円
災害復旧費	1,299万円	1億4,021万円	△1億2,722万円
歳出合計	90億7,000万円	88億5,500万円	2億1,500万円



町民1人当たりの主な支出

民生費	教育費	総務費	衛生費	土木費	農林水産業費	公債費
福祉や保育などに必要な経費	学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費	庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費	ごみ処理、環境保全、健康づくりなどの経費	道路、河川、公園などを整備する経費	農林業の振興や用水路整備などの経費	町債（借金）を返済する経費
127,357円	69,500円	68,671円	64,362円	53,133円	50,659円	48,632円

平成 28 年度に実施する主な事業

※各事業の画像はイメージです。

1

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業 【人口減少に負けないまちづくりの推進】

定住交流促進事業 1,023 万円、移住推進事業 398 万、若者雇用拡大奨励金 150 万円、協働推進事業 1,550 万円、資格等取得支援助成金 100 万円、空き店舗活用事業費補助金 136 万円、いきいき岩手結婚サポートセンター登録者入会助成金 10 万円 など



2

3R(スリーアール)・新エネルギー推進事業 【地球環境にやさしいエコなまちづくりの推進】

廃棄物処理事業 4 億 5,518 万円、ごみ減量化・リサイクル推進事業 368 万円、クリーンエネルギー導入支援事業費補助金 460 万円 など



3

学力を育む環境整備事業 【未来を担う子どもたちの学力向上と教育環境の整備】

スーパーエコスクール改修工事(栗石中学校武道場新築工事)事業 2 億 5,505 万円、教育支援事業 1,175 万円、特色ある学校づくり事業 170 万円、スクールバス運行事業 3,627 万円 など



4

高齢者福祉・子育て支援強化事業 【高齢者と子育て世代にやさしいまちづくりの推進】

高齢者暮らしの活動支援事業 358 万円、地域保健福祉推進事業 3,547 万円、出産祝金支給事業 200 万円、不妊治療助成費 125 万円、義務教育期間の医療費無償化、保育料の減免 など



5

地域産業戦略強化事業 【特性を活かした魅力的な地域産業の強化】

若い酪農家たちの日本一へのチャレンジ応援事業費補助金 109 万円、農産物生産振興対策事業 2,012 万円、観光交流推進事業 3,096 万円、観光情報発信事業 1,020 万円、グリーンツーリズム推進事業 54 万円など



6

防災・防犯体制強化事業 【防災体制の充実強化と住民生活の安全確保】

防犯交通安全施設設置 144 万円、防犯カメラ設置 118 万円、盛岡地区広域消防組合負担金 2 億 2,560 万円、消防施設等整備事業(第 2 分団第 1 部屯所整備) 4,464 万円など



7

国民体育大会事業 【希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の成功】

国民体育大会実行委員会負担金など 1 億 2,540 万円



栗石町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

本町における人口の現状を分析し今後の展望を示す人口ビジョンを踏まえ、その実行計画としての役割を持ち、地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生の実現を目指す指針となるもの。

本計画は、国および県の総合戦略などを勘案して特に人口減少問題に対応するために策定したもので、計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間となります。

基金(町の貯金)の年度末残高の推移

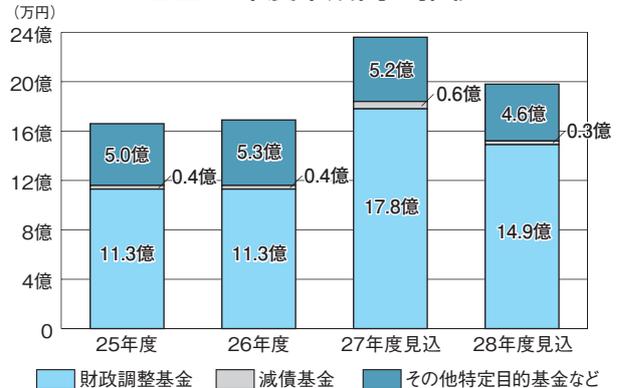
町の「貯金」である基金。平成28年度当初の基金の総額は、約23億5,800万円の見込みです。内訳として、財政調整基金^{*1}は、約17億7,800万円、減債基金^{*2}が約5,600万円、その他特定目的基金^{*3}などが約5億2,400万円あります。

平成25年度の大雨洪水災害復旧事業が終了し、その事業費に不用額が生じたことなどから、平成27年度末の財政調整基金残高が増加しました。

しかし、平成28年に実施する事業のために3億8,000万円程度取り崩す予定があり、平成28年度末残高の見込みは19億7,500万円となります。

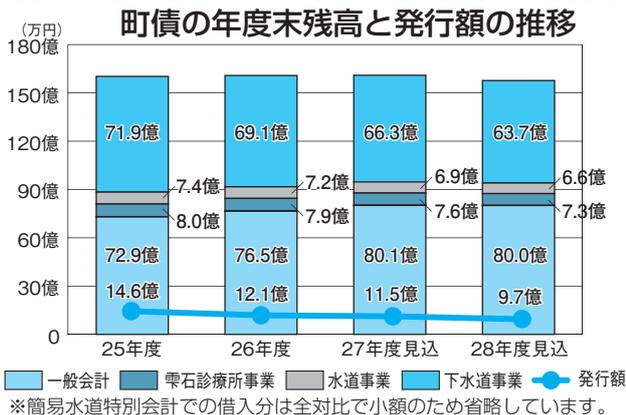
今後においても、基金の適切な運用をしながら残高の確保に努め、健全な財政運営に努めていきます。

基金の年度末残高の推移



※1 財政調整基金▷財源不足時の補填や年度間の財源調整、災害など緊急時に備えるための基金。※2 減債基金▷町債の償還のために設けられている基金。※3 その他特定目的基金▷公共施設の整備や町営住宅の建替、貸付事業など特定の目的のために積み立てる基金。

町債(町の借金)の年度末残高と発行額の推移



町の「借金」である町債。平成24年度までは、利率の高い町債の繰上償還や、事業費を見直して発行額を抑制するなど着実に残高を減少させてきました。

平成25年度から平成27年度にかけて、大雨洪水災害復旧事業に対応するために多額の町債を発行しましたので、これに関係する町債の発行額や年度末残高が増加しましたが、平成27年度で災害復旧事業が終了したため、平成28年度は年間発行額が減少しています。

町債の発行額を償還額以下に抑制することによって、将来における町債残高は着実に減少していきますので、今後も借入額と返済額のバランスを考慮しながら、町債残高の縮減に努めます。

◎各会計別の町債発行要因…一般会計▷公共事業、災害復旧事業、公共施設の整備、臨時財政対策債など 零石診療所事業特別会計▷零石診療所の整備など 水道事業・下水道事業▷水道供給施設や下水道施設の整備

各特別会計・企業会計の状況

一般会計から各特別会計への繰出金は約6億4,000万円で、これは、特別会計予算額全体の合計約47億1,600万円の約14%に相当し、前年度と比較して約8,000万円減少しました。しかしながら、国民健康保険の医療費や介護保険といった社会保障費に対する負担のほか、零石診療所の経営に対する負担のための繰り出し金一般会計の大きな負担となっていることから、今後、これらの負担額を抑制することが重要な課題となります。

なお、企業会計である水道事業会計へは出資金として1,176万円、負担金として880万円、また、下水道事業会計へは出資金として9,663万円、負担金および補助金として2億4,579万円が支出されています。

会計名	28年度	27年度	増減額	28年度予算のうち一般会計からの繰出金	
特別会計	47億1,556万円	47億90万円	1,466万円	6億3,447万円	
内訳	国民健康保険	23億5,183万円	23億2,342万円	2,842万円	2億767万円
	御明神財産区	1,212万円	814万円	398万円	—
	簡易水道事業	4,698万円	3,219万円	1,479万円	188万円
	介護保険事業勘定	17億5,907万円	17億9,224万円	△3,318万円	2億4,232万円
	介護保険介護サービス事業勘定	1,502万円	1,492万円	10万円	413万円
	零石診療所	3億8,308万円	3億7,515万円	793万円	1億2,099万円
	後期高齢者医療	1億4,747万円	1億5,485万円	△738万円	5,778万円
企業会計	20億952万円	19億5,505万円	5,448万円	—	
内訳	水道事業	6億5,812万円	6億5,538万円	274万円	—
	下水道事業	13億5,140万円	12億9,966万円	5,174万円	—

4地区別「地域づくり計画」を進めます！

平成27年度、町は人口減少に負けない地域づくりを進めるため、栗石・御所・御明神・西山の4地区別に、コミュニティ組織、PTA、民生児童委員、消防団員、その他一般住民の皆さんで構成する「地域づくり会議」を地区ごとに複数回開催しながら、地域でできることを検討し、4地区別「地域づくり計画」としてまとめ、2月20日に中央公民館野菊ホールで発表会を行いました。

4地区別「地域づくり計画」は、地域の将来像を定め、地域の魅力を生かし、地域の課題を解決するために、地域の住民が協力して実践できることを盛り込んだ計画です。行政への要望をまとめたものではなく、地域が主体的に取り組むべき事業を示しています。



▶2月20日行われた4地区別「地域づくり計画」発表会

地域づくり計画の内容

地域づくり計画は、地域の将来像のほか、人口の予測、地域の特性と現状、地域の強みと弱み、解決したい課題、活動メニューをまとめています。これらの内容や表現方法は、地域の特色や自主性を尊重し、地域の思いが込められています。

地区ごとの将来像（20年後に実現したい姿）のキャッチフレーズと活動メニューの一例は次ページのとおりです。

これからの地域づくりの進め方

人口の減少や高齢化に伴い、集落地域から食料品や日用品などの生活必需品を扱う商店や診療所などが姿を消し、日常生活に必要なサービスを受けることが難しくなるなど、暮らしを維持していくことが危うくなってきています。

そのため、これまでの行政区や地域コミュニティの枠を超えた、あるいはPTAや老

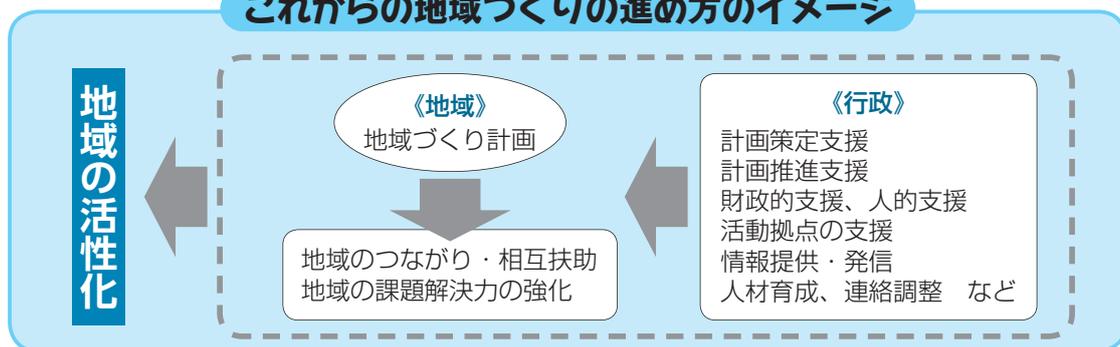
人クラブ、民生児童委員やスクールガードなどさまざまな団体や活動の枠を超えた「地域で支え合う力」を強化することがますます重要となってきます。

◆「地域づくり会議」の開催
「地域づくり会議」は、住民の皆さんの思いや知識、経験を地域の「宝」として教えていただき、地域の将来像について本音で話し合う会議のことです。会議は、NPO法人いわて地域づくり支援センターのサポートを受けながら、4地区ごとに開催していきます。

平成28年度は、計画に盛り込まれた活動メニューの実践に向けてアクションプラン（実施計画）を作り、実施体制の検討をするほか、計画進行の管理を行います。

構成員は、4地区における地域コミュニティ組織、PTA、民生児童委員、消防団、

これからの地域づくりの進め方のイメージ



《地区ごとの将来像のキャッチフレーズと活動メニューの一例》

●雫石地区

「住む人 訪れる人を元気にする町 しずくいし」
（例）元祖「軽トラ市」以外にも子どもから大人まで楽しめるイベントを創出しよう！

▷雫石地区には雫石駅や商店街があり、雫石町の都市機能を担う中心的な地区であるとともに地区外からの来訪者を迎える顔となる地区です。そのため、雫石地区は町全体における役割も意識し、先人の歴史や活動も生かしながら、雫石地区に住む人たちが自分たちのまちを楽しむことを通じて、町の玄関口・中心地として、明るいエネルギーを発信する地区を目指します。

●御所地区

「遊びと癒しの都・御所

～打ち上げようみんなの夢～

（例）開湯 450 年の歴史ある鶯宿温泉と周辺のレジャー施設を連携し、温泉街を活性化しよう！

▷御所地区には、御所湖や鶯宿温泉のほか、クロスカントリースキー場、ゴルフ場などのスポーツ施設や、雫石町歴史民俗資料館など、優れた自然資源や交流・レジャー施設があります。これらの地域の資源を、住んでいる私たちが暮らしの中で楽しみ、また地域外の人にも楽しんでもらい、交流を通じて、御所の魅力を満喫できる地域づくりを進めます。

●御明神地区

「里山と清流のもと

人と人が紡ぎ合う 理想郷・御明神」

（例）国登録有形文化財「上和野馬頭観音堂」などの歴史スポットや魅力ある農業を発信し、活力ある地域にしよう！

▷御明神地区には、JR春木場駅、赤淵駅、道の駅があり、地区内交通の起点があります。また、竜川、田園風景、各地の植物や名木など、豊かな自然とそれを活かした産業、歴史、町内唯一の花火大会がある御明神夏まつりを継続・発展させます。

●西山地区

「岩手山と共に生きる 魅力が満載 ふるさと西山」

（例）岩手山の恵みを守り、親しめる環境づくりとスキー場などの観光資源を生かし、地域を超えた交流を広げよう！

▷岩手山をはじめ豊かな自然であふれる西山地区は、そこに暮らす人々や訪れる人々に様々な恩恵を与え続けてきています。そのひとつひとつが西山の「魅力」であることを再認識し、町内外にもその「魅力」を知ってもらうことで、未来を守り育てていきます。

NPO、一般住民など地域から幅広い参画を得ながら進めます。

◆計画を実行しよう！

計画の実施主体は、「地域づくり計画」に掲げられた活動メニューに応じて、活動に関係する組織や地区の住民などが連携し、役割分担を明確にしながらか「運営組織」を形成して実行します。

計画の実践にあたっては、これまで地域活動を担ってきた自治会などの参加はもちろんのこと、地域の若者や移住者、女性などできるだけ多くの人を巻き込んで取り組むことが、地域力向上のコツです。

◆地域づくりの活動を

通して、地域のつながりを

「地域づくり計画」は地域をより良くしたい、という住民皆さんの思いが込められた計画です。「地域に誇りを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らす」。住民の身近な生活環境を守っていくため、また、子どもたちに雫石町の素晴らしい資源をつないでいくため、住民みんなで一歩踏み出し、「地域づくり計画」の

将来像を実現していきましよう。

※4地区別「地域づくり計画」は各地区公民館でご覧いただけます。また、概要版を世帯配布していますので、そちらもご覧ください。

【問い合わせ先】町役場企画財政課地域づくり推進室（☎601・5419）

地域づくり会議メンバー募集中

地域の住民の皆さんの意見を広く取り入れた「地域づくり計画」にするため、地域づくり会議メンバーとして、まちづくりに関心のある人の参加を随時募集しています。

※詳しくは町ホームページ（暮らしのガイド⇒地域づくり）をご覧ください。

◆平成 28 年度第 1 回「地域づくり会議」は下記のとおり開催します。

雫石地区▷4月18日(月)・中央公民館 御所地区▷4月19日(火)・御所公民館
御明神地区▷4月28日(木)・御明神公民館 西山地区▷4月25日(月)・西山公民館
※いずれも18時30分～21時の予定です。

町地域コミュニティ形成推進事業

平成18年度から実施している地域コミュニティ形成推進事業では、平成27年度末現在、74行政区中64のコミュニティ組織が形成され、自主防災活動をはじめとしたさまざまな活動が行われています。

町は、地域コミュニティ形成推進事業のこれまでの活動をふまえ、地域の実情に合った主体的な取り組みを推進するため、組織代表者などの意見を参考に事業見直しを行い、平成27年度からは次の内容でコミュニティ活動の支援を行ってまいります。

●**交付金の概要について**
町地域コミュニティ形成推進事業交付金の概要は左記のとおりです。

た主体的な取り組みを推進するため、組織代表者などの意見を参考に事業見直しを行い、平成27年度からは次の内容でコミュニティ活動の支援を行ってまいります。

◆基本（必須）事業

①自主防災活動事業

- 防災訓練（年1回以上） ■防災資機材の点検管理
- 危険箇所の点検、防災意識啓発など

②地域福祉活動事業

- お互いさま情報交換会（年1回）の実施
- 地域内のゆるやかな見守り、声掛け

※草刈や清掃、花木植栽、お祭りなどの自主的な事業については、組織の会費収入のほか、地域コミュニティ形成推進事業交付金や町の補助事業などを活用し、地域の判断で取り組みをお願いします。

※実績報告の際、活動日誌の提出は不要です。

◆交付額

- 1組織当たりの均等割交付額 60,000円
- 1世帯当たりの世帯割単価 900円

【1組織当たりの交付額】

＝均等割交付額（60,000円）＋世帯割（900円×世帯数）

（例）30世帯の組織の交付金額

60,000円＋（900円×30世帯）＝87,000円

※組織活動にかかる費用であれば交付金の使い方は自由、収支報告は不要です。

●交付金の申請から事業報告までの流れ

年度当初には交付申請書と活動計画を、また活動終了後には活動写真などを添付した実績報告書を提出していただく必要があります。町役場では書類および電子データを用意しており、町ホームページからも様式をダウンロードすることが出来ます。書類作成もお手伝いしますのでご相談ください。

《事業の流れ》

①組織の登録・変更の届け出
▽組織名称（〇〇自治会・町内会など）、代表者、規約、自主防災会組織細則、活動の内容などを決めて役場に届け出ます（※取り組み初年度のみ）。なお、組織代表者や規約が変わった場合は、そのつど変更届を提出してください。

②交付金の交付申請・請求
▽活動計画、組織体制、会員数などを確認し、年度ごとに交付申請書と交付請求書を提出します。

③活動事業の実施
▽活動計画に従って事業を実施します。活動日誌については、提出の必要はありませんが、実施日や回数把握のため、写真やメモなどで活動の様子を記録しておくことをおすすめします。

④実績の報告
▽年度の活動事業終了後は活動内容を報告してください。

なお、平成27年度実績報告の提出期限は4月末日で、平成28年度交付申請の提出期限は6月末日です。

●コミュニティ事業と町の支援について

町は、それぞれの地域に合ったコミュニティ活動を支援していくため、地域コミュニティ形成推進事業だけでなく町役場各課事業についても、随時見直しを行うとともに、「コミュニティ活動の手引き」を作成するなど、引き続き住民主体の活動支援を行ってまいります。

また、地域コミュニティ組織未設立の行政区からの「もっと詳しく知りたい」「取り組み方が分からない」などの

要望に応じて、コミュニティ組織づくりのための事業説明に伺いますので、お気軽に担当までお問い合わせください。

なお、新たに事業に取り組み組織には、活動開始初年度に限り、交付金とは別に、組織世帯数に応じて自主防災活動に必要な防災資機材を現物支給します（表1、表2参照）。

【問い合わせ先】企画財政課 地域づくり推進室（☎601・5419）

《表1》防災資機材の支給相当額

世帯数	支給相当額
1～99世帯	～200,000円
100～199世帯	～250,000円
200世帯～	～300,000円

《表2》防災資機材の種類

必ず備えるもの	自主防災組織のぼり旗、油圧ジャッキ
表1の支給相当額内で選択して備えるもの	消火器、発電機、担架、救急セット、給水タンク など

軽自動車税の税率が変わります

平成27年度から、対象となる一部の三輪および四輪以上の軽自動車などについて、新税率が適用されます。また、平成28年度から、重課税率・軽減税率が導入され、二輪車および小型特殊自動車についても新税率が適用されます。

●三輪および四輪の軽自動車など（表1の①、②）

平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける車両は、平成27年度分以降の軽自動車税について新税率が適用されています（表1の②の額）。

なお、平成27年3月31日までに取得し、既に最初の新規検査を受けている車両については、平成27年度分以降も旧税率のまま変わりありません（表1の①の額）。

●重課税率の導入について（表1の③）

最初の新規検査から14年を経過した月の属する年度から、重課税率が適用されます（表1の③の額、図1）。

●グリーン化特例（軽課）について（表1の④）

平成27年4月1日から平成



28年3月31日までに新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪などについて、平成28年度分の軽自動車税に限り、燃費基準による軽減税率が適用されます（表1の④の額）。

●二輪車および小型特殊自動車の税率が変わります（表2）

平成28年度から新税率が適用されます（表2）。

【問い合わせ先】町役場税務課（☎692・6402）

《表1》三輪および四輪の軽自動車などの新税率と重課税率

車両区分		税率						
		①旧税率 (平成27年3月31日以前の登録車両)	②新税率 (平成27年4月1日以降に最初の登録をした車両)	③重課税率 (最初の新規検査から14年を経過した月の属する年度以後に開始)	④軽減税率 (下記はそれぞれ軽減割合)			
					概ね 75%	概ね 50%	概ね 25%	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪 乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円
	四輪 貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円

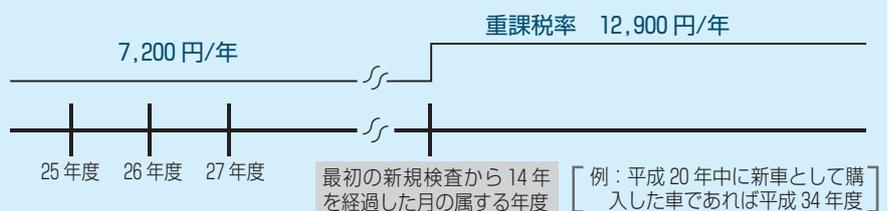
※「最初の新規検査の日」については、自動車検査証に記載されている「初度検査年月」で確認してください。

《表2》二輪車および小型特殊自動車の税率

車両区分			税率
原動機付自転車	50cc以下		2,000円
	50cc超 90cc以下		2,000円
	90cc超 125cc以下		2,400円
	ミニカー		3,700円
軽自動車	二輪	125cc超 250cc以下 被けん引車	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超		6,000円
雪上車			3,000円
小型特殊自動車	農耕作業用		2,400円
	その他		5,900円

《図1》軽自動車税の税率の変化（乗用・自家用の例）

(1) 平成26年3月31日現在、軽自動車を既に所有している場合の税率の変化



(2) 平成27年5月に新車購入した場合の税率の変化



町職員人事配置

町職員の人事異動が行われ、課長級12人を含む109人が異動しました。各課の業務内容や直通電話番号、配置職員は下記のとおりです。組織の再編については14ページをご覧ください

課長▶高橋啓二 太田弘幸、瀬川拓也、澤口憲英、坂井峰子、木内健夫、相澤幸司、安本則子、橘美夏、沼田伸吾、菅原沙智子、岡本信、松本大地（新採用）、村田崇、十二林渉（大槌町派遣）、米澤衛（再任用、大槌町派遣）、高橋章（再任用）、沼田昌三（再任用）、諏訪誠（課付）

課長▶古川端琴也（地域づくり推進室長兼務）
課長補佐▶正木裕之（室長補佐兼務） 三輪順子、石塚賢一、吉田耕大、岩持直幸、中田美沙、菊池智也
【地域づくり推進室】高八卦喜子、藤原瑞枝、井上岳丸（新採用）

課長▶徳田秀一 浦田忍、照井貴幸、佐藤光

課長▶吉田留美子 米澤知子、高橋恵、清水真紀、上野浩一、阿部大輔、中上恵理子、高橋俊則、伊藤佳代、古前田慎也、谷地智裕、立花裕輝、澤口航輝（新採用）

課長▶岩持勝利 高橋真澄美、中村晴光、村田信也

課長▶高橋賢秀 畠山美幸、山本めぐみ、高橋由美子、鈴木美佳、熊谷陽子、橘拓也、四ツ家広衣、上和野恵太、東野沙央里、木村萌美、原佐織、野中広大（新採用）

課長▶大久保浩和 米澤学、福田英子、新里和之、三輪健、中村博、土橋章子、横手球輝、三田地千穂（新採用）、【御明神保育所】所長▶下黒澤けい子、清水智美、細川未來、高橋祐美（新採用）、嘉門俊樹（新採用）、峰川行子、【西根保育所】所長▶森合淳子、千葉智世、田中恵、石塚久雄、澤口理子（新採用）、堂前節子、【橋場へき地保育所】細川浩子、【大村へき地保育所】小川佐富、【指定管理】七ツ森保育所、児童館

課長▶上澤田のり子（地域包括支援センター長兼務）
田沼亜紀、柿木理花、佐藤康孝、高桑涼、武田遥菜、下川原江美子、平野友浩

課長▶柳屋るり子（雫石診療所事務長、保健センター所長兼務）
保健師長▶高村正子 川崎欣広、熊谷友里、伊藤昭史、米澤剣、朝賀絵美、浅沼奈緒、古舘真里奈、大泉友美、新里穂久斗（新採用）、岡森桜子（新採用）、渡辺ひとみ

所長▶町田孝 畠山康、大橋真里菜、原篤志、志田日出子、竹原恵美子、石亀真由美、小西恵美子、櫻糰直美、佐々木遊、藤原文、山田なつみ、細川景子、横森裕香、林幸恵、菅野朝範、森合望美、紺野由美子、本郷嘉一
副所長▶千葉俊明
看護師長▶下澤田純子
事務長▶（健康推進課長兼務）

課長▶米澤康成 下川原正之、上村光俊、田辺茂、平野友彦、櫻田紀子、高橋基、澤口浩己、古舘謙太郎、谷崎修、藤原拓也、岩淵男、工藤加奈

課長▶小志戸前浩政 小林由美子、山口善英、岩井真晴、齊藤愛沙、酒井文徳、菊池隼人、安本衣織（新採用）

課長▶高橋道広 岩崎千穂、小森健二、桐山真一、福田良和、熊谷直人、川村佳樹、村田彪我、杉澤幸栄（新採用）、高橋和範
推進監▶小野幸雄
課長補佐▶加藤秀行

課長▶築場徳光 細川純一、千葉吉夫、和川岳、坂井悟、澁田陽一、大下聖、小割定勝、梅原あゆみ、谷藤崇、山本友恵、木村遥来

課長▶千葉昇（会計管理者兼務） 徳田靖、高橋恵、細川南望

課長▶若林武文 矢幅泰子、坂井一博、岩上勉、浦田佳代子、岡本麗理、菊地初美、谷地佑衣子、西村蘭子（県教委から派遣）【雫石中学校】村田和広、檜山美智子【雫石小学校】矢幅孝、松岡佳子【七ツ森小学校】晴山信一、細川忍（新採用）【上長山小学校】山本好則、今野千佳子【下長山小学校】細川エリ子【西根小学校】細川司、小田恵【御明神小学校】徳田直美、金澤さおり【橋場小学校】下川原智都子（新採用）【大村小学校】新里浩人、高橋美鈴【南畑小学校】藤澤好美【安庭小学校】桐田勝、中屋敷智美

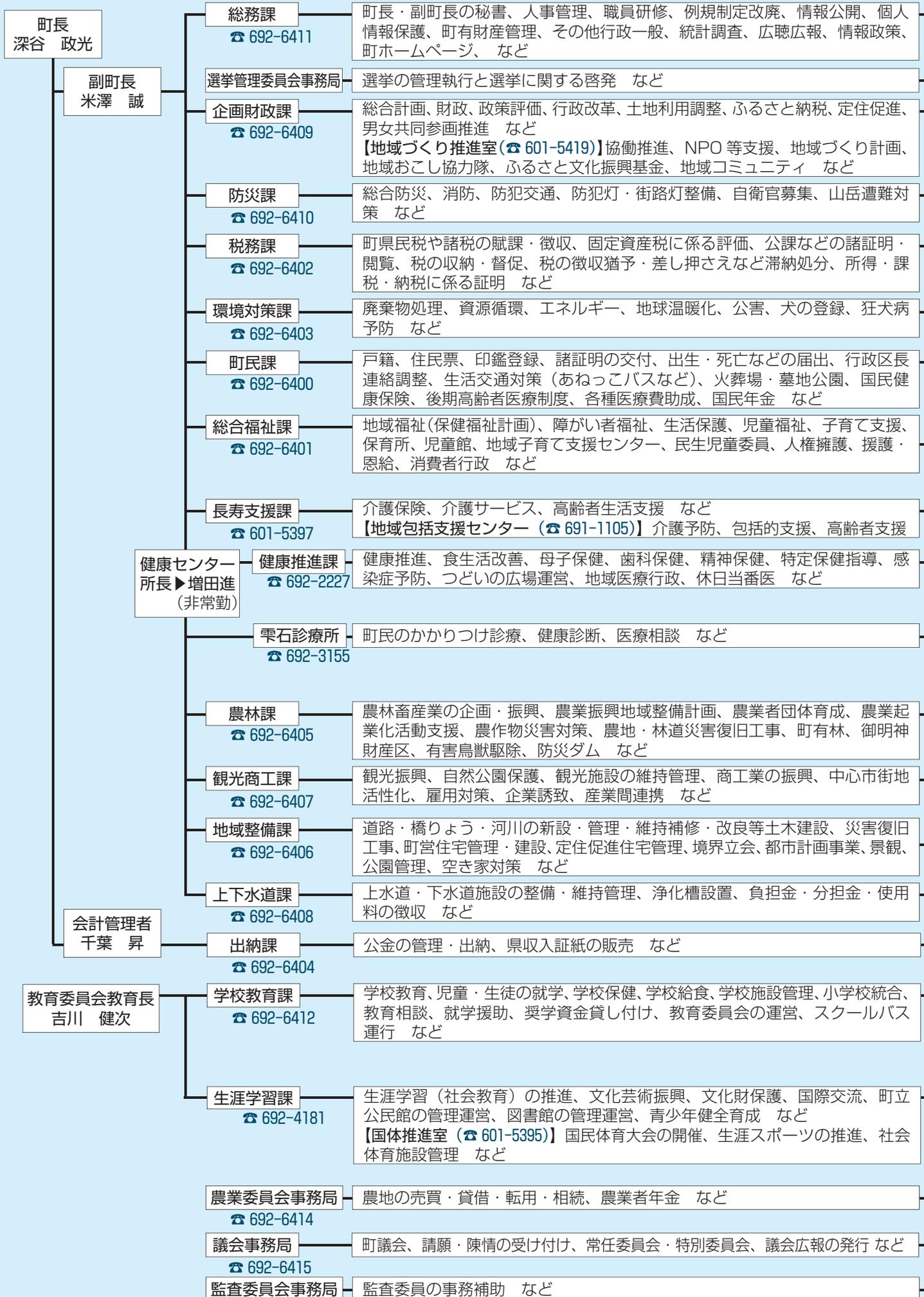
課長▶志田透（国体推進室長兼務）
課長補佐▶大橋育代（室長補佐兼務） 土樋雅人、藤澤陽子、柴田慈幸、川崎朱美、大坪正人、高橋望、佐藤洋、松田奈緒美、齊藤慶祐、杉澤崇之、田村峻、帷子麻衣、小野寺千恵子、堀内友和
【国体推進室】上和野悟、岡森篤、平野藍貴、大櫻陸

局長▶米澤稔彦 高村克之、高橋直也、上路里子、川村一馬

局長▶小田純治 徳田明子

局長▶議会事務局長兼務 荒澤夏美

平成 28 年度



4月から役場の組織機構が変わりました

町は、平成28年4月1日から次のとおり、組織の新設、再編のほか、課名の見直しを行うなど、行政組織を改めました。

●「長寿支援課」を新設

今後、高齢者生活支援、介護サービスなどの需要が増加することが見込まれることから、高齢者福祉対策を総合的に推進するため、これまでの福祉課所管の介護保険業務と健康推進課所管の地域包括支援センター業務をそれぞれの課から分離し、これらの業務を包含する新たな部署として「長寿支援課」を新設しました。長寿支援課は、役場庁舎1階（これまでの福祉課の場所）です。

●福祉課を「総合福祉課」に改称

これまでの福祉課所管の福祉企画、児童福祉および障がい者福祉業務を包含する課として、福祉課の名称を「総合福祉課」に改めました。総合福祉課は、役場庁舎1階（これまでの環境対策課の場所）です。

●企画財政課内に「地域づくり推進室」を設置

これまで企画財政課で所管していた、まち・ひと・

しごと創生総合戦略の推進、および地域づくり計画の推進を充実強化するため、企画財政課内に「地域づくり推進室」を設置しました。企画財政課は、役場庁舎2階（これまでの復興整備課の場所）です。

●生涯文化課を社会教育課に統合して「生涯学習課」に改称（教育委員会）

これまで生涯文化課で所管していた業務を全て社会教育課に移管し、課の名称を「生涯学習課」に改めました。

また、これまで総務課で所管していた国体推進業務に取り組む「国体推進室」を生涯学習課内に設置しました。生涯学習課は中央公民館内で、国体推進室は役場庁舎2階（これまでの社会教育課の場所）です。

●その他

復興整備課は廃止しました。

統計、広聴広報、情報の業務は、企画財政課から総務課に移管しました。また、環境対策課は、役場庁舎2階（これまでの企画財政課の場所）に移動しました。

【問い合わせ先】町役場総務課（☎692-6411）

委嘱 行政と地域をつなぐパイプ役 平成28年度の行政区長を委嘱

平成28年度の行政区長が決まり、4月5日に町役場で深谷町長が74人に委嘱状を交付しました。

行政区長には町からのお知らせ文書を班長を通じて配布していただくほか、行政事務に関する区域内の諸調査・連絡、公的募金などを行っていただきます。各行政区長は次のとおりです（敬称略）。

【**雲石地区**】高前田一区▽藤本明則、高前田二区▽大和栄子、林大久保芳夫、上町一・二▽中村和男、上町三▽藤田清一、中町一▽佐々木大、中町二・三▽久慈行治、下町一・二▽石山正志、下町三▽横手広道、下町四▽古館和明、駅前▽小林周平、長根▽村上陸夫、谷地▽遠藤正道、晴山▽晴山一志、中沼▽中山幸夫、陽和郷▽竹花賢、板橋▽瀬川伸、七ツ森・丸谷地▽千葉清、小岩井▽佐々木勝、東町▽小原千里、黒沢川▽堀合一男、元御所▽徳田榮晃

【**御所地区**】鶯宿▽煙山庄三郎、馬場・大村・男助▽伊藤登志成、赤滝▽高藤功、外柵沢▽山本勇次、柵沢▽西山甲土良、矢用▽米澤實、

片子沢▽大塚由紀江、天戸▽吉田篤司、安庭▽猪本幸美、籬野▽高橋和幸、町場▽新沼秀子、九十九沢▽伊藤義弘、矢櫃▽高橋清孝

【**西山地区**】網張▽上村聡、盆花▽所博幸、極楽野▽北館久美子、五区▽坂井久榮、六区▽上野清、七区▽高畑伸也、八区▽長澤勉、野中▽村上健一、小松▽葉上好美、林崎▽柿木尚登、篠崎▽前田和裕、上西根▽土橋清一、八丁野▽杉下昇、西根谷地▽下田勝廣、上駒木野▽武田洋、駒木野▽上村てる、葛根田▽野中俊夫

【**御明神地区**】橋場▽安本正明、安栖▽安本幸一、小赤沢▽小赤沢一美、山津田▽山津田清美、滝沢▽瀧沢清、南▽石山正輝、天瀬▽原裕子、天川▽天川七夫、中南▽坊屋敷勝、中島▽中嶋けい子、黒沢▽米田恵司、まがき▽榊原みほ子、下春木場▽松水夕エ子、上春木場▽下川原仁、和野▽夷森清美、横欠▽横重キヨノ、土橋▽下澤田一美、上和野▽松ノ木陸男、上野沢▽佐藤仁、岩持▽岩持斗季子、谷地▽下川原純子、下川原▽下川原秀昭

税金

軽自動車税の減免申請は毎年必要
5月24日(火)が期限です

障がい者および障がい者と生計を同一にする人は、障がい者本人の所有する軽自動車の軽自動車税の減免の申請をすることができま

す。身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、または戦傷病者手帳を持っている人が対象となります。要件などの詳細については、町役場税務課までお問い合わせください。

軽自動車税の納税通知書は、5

月月上旬に発送予定です。減免申請の期間は、納付書が届いてから5月24日(火)までです。期限までに申請しないと減免を受けることができませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの】軽自動車税納税通知書、運転する人の免許証、納税義務者のマイナンバー通知カード、車検証、印鑑、身体障害者手帳などの各種手帳

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当(☎692・6483)

町税の納付は 便利な口座振替を ご利用ください

町税の口座振替を利用すると、納期ごとに指定の口座から自動的に納付となり、納付のために金融機関に出向く必要がなく、納め忘れもなくなるのでとても便利です。

これまで金融機関の窓口で納付をしている人、これから新たに納付が始まる人はこの機会に口座振替をご利用ください。

申し込みは、「町税口座振替依頼書」または「雫石町公金口座振替依頼書」に必要事項をご記入いただき、預貯金口座届出印を押印のうえ、金融機関窓口へご提出ください。(口座振替依頼書は、町内の金融機関窓口や役場税務課窓口に備え付けられています。また、納税通知書の中にも綴られています。

詳しくは、町役場税務課管理収納担当(☎692-6482)までお問い合わせください。

福祉

聴覚障がい者を支援
手話講座の受講生を募集

●平成28年度手話奉仕員養成講座(入門課程)を開催

聴覚障がい者の生活や福祉について、理解と認識を深めるとともに、聴覚障がい者の社会参加を支援する手話奉仕員としての基礎的な知識を身につけるための養成講座を開催します。

【日程】5月28日(土) 10月29日(土) ※毎月土曜日、月2〜3回のペースで開催、入門課程18講座を開催予定

【時間】各回9時〜12時

【会場】雫石公民館



昨年度開催された手話講座の様子

【受講料】受講料は無料ですが、別途テキスト代(税込3240円)がかかります。

【募集定員】20人

【受講対象者】①町内在住もしくは町内に勤務の人で、②日程の8割以上出席が可能な人

【申込期限】5月13日(金)

【問い合わせ先】町役場総合福祉課(☎692・6473)

児童福祉週間標語

“その笑顔
未来を照らす
道しるべ”

国では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業および行事を行っています。

また、町内でも4月26日(火)から5月8日(日)までの期間、雫石川にこいのぼり約150匹が泳ぎます。お花見など雫石川園地を散策しながら、親子の触れ合いの時間を持ちましょう。

【問い合わせ先】町役場総合福祉課児童担当(☎692-6477)



表彰

平成27年度岩手県消防表彰 町消防団関係者など17人が受章

平成27年度岩手県消防表彰式が3月17日に盛岡市で行われ、各種の表彰で本町から消防団員、婦人消防協力隊員など合わせて17人が受章しました。受章者は次のとおりです（敬称略、階級は平成27年度時点）。

【消防庁長官表彰】

●永年勤続功労章▽本部副団長・青山秀樹

【日本消防協会会長表彰】

●精績章▽本部副団長・松原啓司
●勤続章▽第2分団分団長・伊藤正三、第3分団第5部部长・山津田武美、第2分団第1部団員・高橋健保、第2分団第1部団員・高橋誠則

【岩手県知事表彰】

●功績章▽本部部长・南野健、第1分団第2部部长・田中正志、第2分団第1部部长・根澤治

【岩手県消防協会会長表彰】

●功労章▽本部副団長・青山秀樹
●功績章▽第2分団分団長・伊藤正三、第2分団副分団長・米澤正記、第2分団第1部部长・根澤治

●表彰状（婦人消防協力隊員）▽

監事・高橋久美子

●感謝状（内助功労章）▽茅橋節子（本部分団長夫人）、藤本美千子（第2分団第3部部长夫人）

●表彰状（岩手県消防協会役員功労章）▽坂井久榮（前雫石町消防団長）



▶表彰式に出席した徳田雅博団長（前
列右から1番目）ほか町消防団幹部ら

防災

火の取り扱いには十分注意を 山火事警戒パトロール実施中

盛岡西消防署雫石分署と町消防団では、5月31日までの全国山火事防止期間中、警戒パトロールを行ってまいります。

火災が起こりやすい場所での火の取り扱いには十分注意し、消火を確認してから火の元を離れま

しょう。強風や空気が乾燥しているときは、たき火や火入れをしないようお願いいたします。また、「たばこのポイ捨て」は絶対しないようにしましょう。

【問い合わせ先】町役場防災課
（☎692・6410）

「電気柵」の設置補助をご活用ください

町は、ツキノワグマの農畜産物への被害防止のための電気柵を設置する費用に補助金を交付します。

今年は3月に県からツキノワグマの出没に関する注意報も発表されています。町内でも毎年、トウモロコシなどの農作物や家畜飼料などの食害が発生しています。

被害を未然に防止するため、今年度は販売目的の農作物および畜舎に加えて、自家用の畑などへの電気柵設置についても補助の対象とします。希望される人は、設置前の申し込みをお願いします。なお、予算に達した時点で受け付け終了となりますので早めに申請してください。

また、電気柵設置は感電防止措置など適切な対応が必要となりますのでご注意願います。

【補助対象者】町内に住所を有し、町内で農作物または畜舎などのツキノワグマ被害防止のための電気柵を設置しようとする個人

【補助率】①販売目的栽培農地また畜舎などへの設置▷50%（上限10万円）②①以外の農地▷30%（上限3万円）

【申請書類および受け付け】申請書類は町ホームページ内または町役場農林課窓口にあります。申請は4月から受付中です（予算額に達した時点で終了）。

【問い合わせ・申請先】町役場農林課林業担当（☎692-6495）



クマ被害にあったトウモロコシ畑

防災

いつ・どこで発生するかわかりません！ 日頃から災害に備えましょう！

◆災害に備えましょう！

災害は、いつ・どこで発生するかわかりません。災害から身を守るためには、早めの避難と備えが必要です。

町は、地域住民などの生命、身体および財産を災害から守るため、「雫石町地域防災計画」を策定し、必要な修正を随時行っていますが、「自助」「共助」「公助」のそれぞれが、機能を発揮することが減災につながります。

町民の皆さんには、「自助」と「共助」において、災害から身を守る活動をお願いしますが、より一層、日頃から災害への備えをお願いします。



備えは大丈夫ですか？

◆平常時における心得

災害時に、正しい知識と判断を持って行動できるように、平常時においては次の事項に心がけましょう。

- ・避難場所、避難道路などを確認しておく。
- ・3日分の食料、飲料水、携帯トイレ、トイレットペーパーなどの備蓄および非常持ち出し品（救急箱、懐中電灯、ラジオ、乾電池など）の準備を行う。
- ・いざというときの対処方法を検討しておく。
- ・町や自主防災会などが行う防災訓練へ積極的に参加する。
- ・災害時の家族内の連絡方法や避難の仕方を決めておく。

◆町民および事業所の役割

災害発生直後から物資の流通が確保されるまでの間の必要な物資を備蓄しましょう。

●町民の役割

各家庭において、家族の3日分程度の物資を備蓄し、定期的に点検および更新を行うよう努めましょう。

気象台の「特別警報」について

大雨や津波、高潮などにより重大な災害の発生するおそれがある場合、盛岡地方気象台では、警報や特別警報などを発表して嚴重な警戒を呼びかけています。

特に、「平成27年9月関東・東北豪雨」や「東日本大震災」のように、その地域にとって数十年に一度程度の大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合には、気象台は「特別警報」を発表します。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。ただちに避難情報などを確認し、周囲の状況に応じて、適切な行動をとってください。

特別警報が発表されたときには、既に外出が困難な状況になっていることがあります。警報などを活用し、早めの避難行動をとることが自身や家族の命を守ります。日頃から、周囲の危険箇所や避難場所、避難経路を確認しておきましょう。

特別警報発表の際は、「緊急速報メール」でもお知らせします。特別警報の詳細は、気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>) でご確認ください。「気象庁」、「特別警報」で検索できます。

【問い合わせ先】気象庁盛岡地方気象台 (☎ 622-7870)

《家庭に置ける備蓄品の例》

飲料水、食料、ラジオ、懐中電灯・ローソク、電池、医薬品、携帯トイレ、カセットコンロ、石油ストーブなど

なお、乳幼児や高齢者、食物アレルギーがある家族がいる場合は、これに配慮した備蓄をお願いします。

●事業所の役割

事業所は、災害時において必要な資機材、燃料など、さらに従業員のための物資を備蓄または確保をして、定期的に点検および更新

に努めましょう。

平成18年度以降、各地域において地域コミュニティ事業に取り組んでいただき、それぞれが自主防災会を組織して、自主防災訓練などに取り組んでいただいています。今後も皆さんの積極的な「防災への備え」をお願いします。

※雫石町地域防災計画（平成28年2月改訂）および総合防災マップは、町ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。
【問い合わせ先】町役場防災課 (☎ 692・6410)

雇用

「就職や仕事に役立つ資格や免許の取得」「若者を雇用する事業者」を応援 資格等取得支援助成金、若者雇用拡大奨励金を新設

●資格等取得支援助成金

町は、求職者の就業や町内企業の安定的な人員確保などを推進するため、就職や仕事に役立つ資格、または、免許の取得に係る経費を助成します（予算に達した時点で終了となります）。

【助成対象者】 雫石町内に住所を有し、町税を滞納していない人で、次のいずれかに該当する人
① 公共職業安定所に求職登録をした人
② 町内事業所に勤務する非正規雇用者で、正規雇用の転換のために資格等を取得した人
③ 離職者のうち、再就職のために学校に入学して資格などを取得した人

【助成対象資格・免許】 国の教育訓練給付金制度が指定する講座で取得を目指す資格または免許

【助成対象経費】

- ① 対象資格などの講座の受講料（同等の内容のものを含む）
- ② 対象資格の受験料など
- ③ 離職者のうち、対象資格などを

取得し再就職をするために学校に入学した人が支出した、授業料および入学金など

【助成額】 助成対象経費の2分の1以内の額（10000円未満切り捨て）、最高5万円

【受給回数】 年度内で1回かつ通算3回まで

●若者雇用拡大奨励金

町は、若者の新規雇用の拡大と地元への定着を促進するため、町内へ転入した若者または大学など新卒者の若者を新規に雇用した事業主に対し、予算の範囲内で若者雇用拡大奨励金を交付します。申請方法など詳しくは、担当までお問い合わせください。

【交付対象事業主】 町内に事業所などを有し、対象となる若者を雇用した人。ただし、風営法第2条に規定する事業を営む人などを除きます。

【対象となる若者】 次の全ての要件を満たす、平成28年4月1日以降に雇用された人
① 雇用された時点の年齢が満40歳

未満である人

② 次のいずれかに該当する人

ア 雫石町外に5年以上居住した後に雫石町へ転入した人

イ 高校・大学等を卒業後3年以内に雇用され、雇用前から町内に居住または雇用に伴い雫石町へ転入した人

③ 常用雇用者である人

④ 雇用された事業所に6か月以上勤務し、引き続き勤務する見込みがある人

⑤ 雇用された後、引き続き町内に居住する見込みがあること

⑥ 雫石町に住所を定めた日の翌年1月1日に、雫石町に住所を有すること

⑦ 転入者である場合は、転入前後3か月以内に雇用されていること

⑧ 事業主または事業所の取締役若しくは監査役の2親等以内の親族ではないこと

【交付額】 対象となる若者1人あたり5万円

【問い合わせ先】 町役場観光商工課商工労政担当（☎692・6497）

家賃を引き下げました！

「定住促進住宅」

入居者随時募集中

町は、雫石に定住したい人に低廉な家賃でお貸しする「定住促進住宅」の入居者を募集しています。

【住宅の概要】 昭和59年建築、鉄筋コンクリート造5階建て共同住宅

【間取り、設備】 3DK（6畳2部屋、4・5畳1部屋、台所兼食堂、浴室、洗面所、トイレ、バルコニー）、上下水道、追い炊き機能付きガス風呂釜、火災警報器各部屋3力所設置済み、駐車場（有料）

【家賃】 2万4千円～3万1千円
円で、入居する階で違います。なお、同居者に扶養する子（満20歳未満）がいる場合は子1人につき1500円を減額します。

【募集戸数】 30戸

【入居資格】 家賃の支払いが可能な収入のある人で、税金などの滞納がない人、暴力団員でない人
申し込み方法など詳しくは、町役場地域整備課（☎692・6579）にお問い合わせください。

い。

●狂犬病予防集合注射日程

- ①注射のみ▷3,100円/1頭
- ②注射と登録▷6,100円/1頭 ※当日手数料を徴収します。

地区	月日	時間	場所	地区	月日	時間	場所
御所地区	5月10日(火)	9:15~9:25	安庭・民俗資料館駐車場前	西山地区	5月12日(木)	9:30~9:40	谷地公民館前
		9:30~9:40	籬野公民館前			9:45~9:50	林崎バス停留所前
		9:55~10:05	矢櫃公民館前			9:55~10:00	小松公民館前
		10:10~10:15	九十九沢公民館前			10:05~10:10	野中公民館前
		10:20~10:25	町場公民館前			10:15~10:25	西山公民館前
		10:30~10:40	戸沢公民館前			10:30~10:35	七区公民館前
		10:45~10:50	御所公民館前			10:40~10:55	五区公民館前
		10:55~11:00	上片子沢公葬地駐車場前			11:00~11:10	極楽野公民館前
		11:05~11:15	旭台公民館前			11:30~11:40	ペンションさんりんしゃ前
		11:20~11:25	清水沢公民館前			13:00~13:10	篠崎公民館前
		11:30~11:35	外柵沢公民館前			13:15~13:20	上駒木野公民館前
		13:00~13:10	馬場バス停留所前			13:25~13:40	駒木野十字
		13:15~13:25	大村・伝承交流センター			13:45~13:55	八丁野公民館前
		13:30~13:35	男助バス停留所前			14:00~14:10	葛根田公民館前
		13:40~13:45	桑原バス停留所前			14:15~14:20	高前田野バス停留所前
		13:50~13:55	深沢バス停留所前			14:30~14:40	侷寿屋前
		14:00~14:05	柵沢・新里商店前				
		14:15~14:20	鶯宿バスセンター前				
		14:25~14:30	矢用公民館前				
栗石地区	5月11日(水)	9:25~9:40	晴山公民館前	御明神地区	5月13日(金)	9:25~9:30	橋場・消防屯所前
		9:45~10:00	中沼公民館前			9:35~9:45	安栖公民館前
		10:05~10:10	陽和郷公民館前			9:50~9:55	小赤沢公民館前
		10:20~10:25	小岩井農場本部前			10:00~10:05	赤淵駅前
		10:30~10:35	小岩井乙線橋下			10:10~10:15	山津田・原宅前
		10:40~10:55	七ッ森公民館前			10:25~10:35	多賀神社前
		11:00~11:05	板橋公民館前			10:40~10:50	中島バス停留所前
		11:10~11:20	東町公民館前			10:55~11:05	天川公民館前
		11:25~11:35	元御所公民館前			11:10~11:20	黒沢公民館前
		13:00~13:10	黒沢川公民館前			11:25~11:30	まがき公民館前
		13:15~13:20	下町堀割			11:40~11:45	御明神公民館前
		13:25~13:35	下町三公民館前			13:00~13:10	和野ライスセンター前
		13:45~14:00	高前田一里塚前			13:25~13:35	上野沢患者バス停留所前
		14:05~14:15	帆かけ寿司前			13:40~13:50	上和野公民館前
		14:20~14:25	栗石公民館前			13:55~14:05	横欠公民館前
		14:30~14:40	中町消防屯所前			14:10~14:15	土橋公民館前
						14:20~14:25	岩持公民館前
		14:30~14:35	下川原公民館前				
【早朝注射】5月14日(土) 6:30~7:00▷西山公民館、御明神公民館							
【早朝注射】5月15日(日) 6:30~7:00▷御所公民館、6:30~7:30▷町役場							

※例年、注射会場で犬同士のトラブルが発生しています。トラブル防止にご協力ください。

周知
愛犬保護のため必ず接種を
今年も集合注射を実施します

町は、狂犬病予防集合注射を左
表の日程で実施します。期間中に
接種できない場合は獣医師と相談
の上、6月30日までに接種させて
ください。

集合注射の会場では新たな飼い
犬の登録を受け付けます。すでに
登録している犬の所有者には町役
場からはがき(個票)を送付しま
すので、忘れずに会場にお持ちく
ださい。

- ◎手続きについて
 - ①登録(生涯1回)▽生後91日以
上の犬は、登録が義務付けられて
います。また、犬が死亡した際に
も届け出が必要になります。
 - ②狂犬病予防注射(毎年1回)▽
飼い主は、生後91日以上の子犬に、
狂犬病予防注射を接種させること
が義務付けられています。
 - ③その他
- 飼犬が行方不明になった場合は
速やかに町役場および保健所に
連絡してください。
 - 鑑札と狂犬病予防注射済票は必
ず犬に付けてください。
 - 鑑札・注射済票をなくしたり、
損傷したりした場合は、町役場
で再交付を受けてください。
- 【問い合わせ先】町役場環境対策
課(☎692・6403)

環境 クリーンエネルギー設備導入補助に加えて 生ごみ処理機・コンポストなどにも補助

町はごみの減量化を推進するため、平成28年度から「電動式生ごみ処理機」、「生ごみ処理容器」などの購入に対し補助金を交付します。どうぞご利用ください。

●補助対象者
町内に住所を有し、町税の滞納がない人

●補助金額
購入に要する経費の2分の1以内の額（上限額は次のとおり）

- 補助対象の生ごみ処理機など
 - ①電動式生ごみ処理機
補助上限額▼2万円
 - ②手動式生ごみ処理機
補助上限額▼1万円
 - ③生ごみ処理容器（コンポスト容器）
補助上限額▼3千円
 - ④EMボカシ処理容器
補助上限額▼3千円



電動式生ごみ処理機

●補助対象の数量
1世帯につき、①または②が1基、③と④はそれぞれ1基で、合計3基までを補助します。

●補助申請
申請は、補助対象の生ごみ処理機などの購入後1カ月以内に、町役場環境対策課で手続きを行ってください。その際、領収書、品質保証書、製造元や品名などが確認できる書類、印鑑、通帳が必要となります。

●クリーンエネルギー設備の補助
今年度も継続して、住宅への薪ストーブ、太陽光発電設備などのクリーンエネルギー設備の導入に対して補助金を交付します。

各種補助の手続きに必要な書類は、町ホームページに掲載しています。また、町役場環境対策課にも備え付けています。

いずれの補助も予算がなくなり次第終了となりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎692・6485）

年金 国民年金保険料 学生納付特例制度を活用しましょう

●学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。しかし、学生は一般的に所得が少なく、保険料の納付が困難であることから、20歳以上の学生を対象に、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度で納付が猶予されることにより、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止できます。

また、納付が猶予された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入され、猶予された期間の保険料は10年以内であれば追納が可能です。なお、学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなります。

●申請は住所地の役場で

申請は、住民票を登録している市町村役場の国民年金担当窓口で

行ってください。申請の際には、年金手帳、学生証（写）または在学証明書（原本）、印鑑が必要です。

●27年度に納付特例を受けた人は

平成27年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されていた、平成28年度も引き続き在学予定の人には、3月下旬に日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が送付されていますので、このはがきに必要事項を記入し返送することで、平成28年度の学生納付特例の申請ができます。

●その他の免除・猶予制度

学生納付特例制度の他に、保険料の納付が全額または一部免除される「保険料免除制度」や30歳未満を対象に保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」がありますので、経済的な理由などにより、保険料の納付が困難な場合はこれらの制度をご活用ください。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所（☎623・6211）、町役場町民課年金担当（☎692・6478）

雫石町地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

『ほうかつ』の窓

問い合わせ先▷長寿支援課 雫石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

シルバーリハビリ体操 3級指導者養成講座受講者募集

シルバーリハビリ体操は、いつでも・どこでも・誰でも・どんな姿勢でもできる体操で、いきいきとした毎日のために役立つ、これからの時代にぴったりの体操です。



シルバーリハビリ体操指導者は昨年度から岩手県で取り組みを始めた新しい資格で、町内に20人の指導者が誕生し、活動を始めています。あなたの元気と熱意を、新しい体操による地域づくりに役立ててみませんか？

受講料は無料で、修了した人には岩手県知事より認定証が発行されます。

【日程】5月25日(水)、27日(金)、6月1日(水)、3日(金)、8日(水)、10日(金) いずれも10時~15時45分
※全6日間の参加が必要です。

【受講資格】おおむね60歳以上の人で、修了後に指導活動(ボランティア活動)ができる人

※60歳未満の人でもまずはお問い合わせください。

【開催場所】いわてリハビリテーションセンター

【内容】講義や実技により、体操の理解に必要な知識や体操を楽しく学びます。



昨年の講座修了式の様子

【申込先】町地域包括支援センター

『基本チェックリスト』の回答にご協力をお願いします



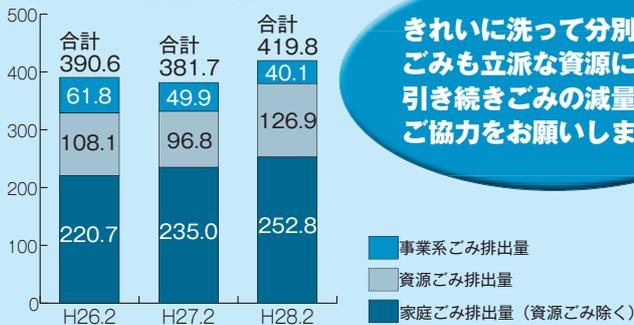
地域包括支援センターでは、4月から5月にかけて65歳以上の人(介護認定を受けていない人)を対象に、「基本チェックリスト」という調査用紙を配布します。調査用紙は地域の保健推進員がお届けします。

「基本チェックリスト」は、自分の心や体の状態に関する25個の質問に答えていただき、生活機能の低下がないかを調べるための調査票です。自身の状態を確認する機会にもなりますので、記入のご協力をお願いします。

ごみの減量、リサイクルを

【担当】町役場環境対策課 (☎ 692-6403)

ごみ排出量 (単位:トン)



きれいに洗って分別すれば
ごみも立派な資源に!
引き続きごみの減量化に
ご協力をお願いします



◆各種補助制度を利用して住みよいまちをつくろう!

●資源ごみ一時保管所(ストックヤード)整備に補助▷行政区や自治会などの団体が集団資源回収のために整備する施設の経費に一部補助します。

●ごみ集積所整備に補助▷町内会や自治会などの団体がごみ集積所を新築または改築する経費に一部補助します。

【補助金額】どちらの補助も経費の1/2以内で、上限額10万円

※どちらの場合も事前に環境対策課にご相談ください。

◆使用済み食用油は有効な“資源”として再利用されています

【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
回収量(ℓ)	72	148	197

※回収場所は町役場など町内17カ所です。町HPをご覧ください。

スピードは控えめに 新入学期スタート 交通事故防止を!

春の全国交通安全運動が、4月6日から15日までの10日間、「しんごうが あおでもよくみる みぎひだり」をスローガンに展開されています。

運動の重点は「子どもと高齢者の交通事故防止」、「自転車の安全利用の促進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」となります。

小中学校の新学期となりました。児童生徒の登下校の安全のため、ドライバーの皆さんはスピードを控え、安全運転をお願いします。

【問い合わせ先】町役場防災課 (☎ 692-6410)

3月14日、17日～19日

町内の小中学校で卒業式 母校での学びを支えに未来へ向かい羽ばたく

巣立ちの季節3月。町内の小学校と中学校ではそれぞれ卒業式が行われました。平成27年度の卒業生は小学校131人、中学校150人。母校での学びを支えに、それぞれの未来に向かって羽ばたきました。

御明神小学校の卒業式は3月18日に行われ、卒業生19人に卒業証書が授与されました。吉田信也校長は式辞の中で「今までの頑張りに心から感謝。中学校では相手の気持ちを思いやり、助け合って、3年間の有意義な期間を過ごしてください」と卒業生にエールを送りました。また式では、卒業生と在校生が、呼びかけ「旅立ちの詩」を披露。6年間の思い出や感謝、希望の言葉を述べ、卒業生たちは母校を巣立ちました。



▲呼びかけ「旅立ちの詩」を披露する卒業生

TOWN TOPICS

タウン トピックス

まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場総務課広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

3月12日～21日

町内工房の力作約1,000点を展示 「春のしずくいし工房まつり」開催

3月12日～21日の10日間、「第6回春のしずくいし工房まつり」（(一社)しずくいし観光協会主催）が栗石町観光物産センターで開催されました。

南部鉄器や亀甲織などの伝統的な作品から独創的な木工作品や陶器など、町内に在住し活動している22工房による作品約1,000点が展示され、延べ1,600人ほどが会場を訪れました。また、期間中の土日に開催された亀甲織や南部木杓子の作家による実演会には多くの人々が立ち止まり、匠の技をとて興味津々の様子で見入っていました。



▲作品を見入る来場者
▲亀甲織実演

2月27日

仕事・家庭・私生活の良い循環 ワーク・ライフ・バランスセミナー開催



グループワークをする参加者

2月27日、栗石公民館で「ワーク・ライフ・バランスセミナー」が開催されました。このセミナーは、岩手県男女共同参画センター（姉帯幸子センター長）が実施する出前講座を活用したもので、姉帯センター長による講演やグループワークが行われました。

姉帯センター長によると、「ワーク・ライフ・バランス」とは、仕事と家庭、私生活で良い循環を作り上げることであり、能率を上げて労働時間を短くして私生活を充実させ、趣味などで得た新しい視点を仕事に生かす相乗効果を生み出すことが最大のメリットだということです。

3月24日

東北紙器(株)と災害時の協定締結 段ボール製間仕切りなどを供給



協定を結び握手を交わす深谷町長と赤澤社長

3月24日、段ボール製品などの製造を手掛けている東北紙器株式会社（西安庭、赤澤儀一代表取締役社長）との「災害時における物資の供給に関する協定締結式」が町役場で行われました。

この協定の内容は、災害時の避難所において生活する際などに、部屋の間仕切りをする段ボール製のパーテーションや簡易ベッドなどを町の要請により供給していただくものです。

赤澤社長は「災害がないことに越したことはないが、地域に貢献できることは光栄だ」と、今回の協定締結への思いを述べました。

3月21日

スポーツクリニック開催 グルージャ選手がサッカー指導



プロに負けじとボールを懸命に追いかける子どもたち

3月21日、町営体育館でプロサッカーチーム「グルージャ盛岡」の選手らを講師としたサッカー教室「スポーツクリニック」が開かれました。

この日は、町内の小学生ら6人が参加し、プロ選手の指導を汗を流しながら受けました。子どもたちと選手らによる試合形式のゲームでは、選手らがプロならではの華麗な足さばきを披露すると、子どもたちも負けじと強烈なシュートを放っていました。指導を受けた子供たちは「グルージャの選手とプレーすることができてとても楽しかった」と、満足げな表情を見せました。

平成27年度町職員退職者 「長い間お世話になりました」



高橋芳美（会計管理者（兼）出納課長）、米澤衛（復興整備課長（兼）地域整備部門企画監）、高橋幸一（農業委員会事務局長）、高橋健造（学校教育課長補佐）、松木里子（上下水道課主査）、石洞清子（福祉課主査（兼）西根保育所長）、竹林千代（福祉課主査）、吉田光彦（社会教育課主査）、高橋章（総務課主任自動車運転手）、沼田昌三（総務課主任自動車運転手）、大橋敬子（学校教育課主任調理員）、荒塚広子（学校教育課主任調理員）、米澤ルリ子（健康推進課保健主査）、馬淵聡菜（雫石診療所准看護師）、佐藤江理（福祉課保育士）

（敬称略）

3月13日

安全な登山を心掛けましょう！ 南遭救助隊員らが冬山訓練を実施

3月13日、網張温泉スキー場から松川温泉キャンプ場までを会場として、南岩手山岳遭難対策委員会雫石救助隊の主催で冬山訓練会が開催されました。

訓練には、救助隊員、消防署員など16人が参加。山岳遭難などの事故発生時に備え、敏速な救助隊の編成や、適切な救助活動を行うため冬山のコース地形の把握、GPS、ビーコンなどの訓練を行い、参加者相互の技術の向上と情報交換を行いました。

登山は計画段階から家に帰るまで、自己責任において行われなければなりません。十分な計画を立てて、安全な登山を心掛けましょう。



雪深い冬山で訓練する参加者

平成 28 年度 栗石町新採用職員をご紹介します

「私たちを どうぞ よろしくお願ひします!!」

栗石町職員に 14 人の仲間が新たに加わりました。町民の皆さんのために、そして栗石町発展のためにこれから活躍する新採用職員をご紹介します。

見かけたときは「温かいご声援」をよろしくお願ひします。



嘉門 俊樹 保育士
(御明神保育所・八区)

私は保育士 1 年目で、技術的な面など様々な面でまだまだ未熟ではありますが、先輩方から多くのことを学び、少しでも早く一人前の保育士になれるように頑張ります。



三田地 千穂 保健師
(総合福祉課・盛岡市)

栗石町のことを学び、皆さまの健康づくりのお手伝いをさせて頂きたいと思っております。気軽に声をかけて頂けるととても嬉しいです。どうぞよろしくお願ひいたします。



澤口 理子 保育士
(西根保育所・盛岡市)

4 月から、保育士として働かせていただきます。子どもたちやお家の方々、地域の皆様と早く仲良くなりたく思っています。どうぞよろしくお願ひします。



新里 穂久斗 保健師
(健康推進課・高前田二)

人とのつながりを大切に、これから先も町民の皆様が健康で安心して暮らせるまにしていけるよう努力していきます。よろしくお願ひします。



野中 広大 主事
(町民課・中沼)

今まで育ってきた地元である栗石町に恩返しをするつもりで、また、公務員の一員として一日でも早く仕事を覚えて栗石町の役に立てるように日々励んでいきたいと思ひます。



松本 大地 主事
(総務課・林崎)

何事も良く学び、社会人として一歩ずつ成長していきたいです。そして生まれ育った栗石町に恩返しができるように、力を尽くして参ります。よろしくお願ひします。



細川 忍 調理員
(七ツ森小学校・天戸)

栗石町で町民の宝である児童・生徒のみなさんに、給食を作ることができ嬉しいです。日々安全で美味しい給食を提供したいです。頑張りますのでよろしくお願ひします。



岡森 桜子 保健師
(健康推進課・極楽野)

栗石町の職員として働くことができ、嬉しく思ひます。保健師として、町民の皆さんが笑顔で健康に過ごせるよう励んでいきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。



安本 衣織 主事
(観光商工課・中町二)

生まれ育った栗石町で働けることを嬉しく思ひます。社会人一年生ですが早く仕事を覚えて町民の皆様のお役に立てるよう努力します。どうぞよろしくお願ひします。



井上 岳丸 主事
(企画財政課・中沼)

この度、故郷である栗石町の職員として働けることをとても誇りに思ひます。より良い町にしていけるよう精一杯がんばりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。



下川原 智都子 調理員
(橋場小学校・高前田二)

栗石の子供達の為に、おいしくて安全な給食を提供できるように日々頑張っていくたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。



高橋 祐美 保育士
(御明神保育所・林)

子どもたちや家族の方が、この栗石町で安心して伸び伸び過ごせるよう、寄り添う心と笑顔を大切に保育士になりたいです。よろしくお願ひします。



杉澤 幸栄 主事
(地域整備課・天戸)

右も左もわからない未熟者ですが、いち早く栗石町の皆さんのお役に立ち、信頼される職員になれるように日々精進していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。



澤口 航輝 主事
(税務課・盛岡市)

はじめまして。4 月から町役場で勤務させていただきます。栗石について学びながら、町での生活を支える仕事をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など
注)●印は正社員採用、●印は普通車運転免許、●印は大型車運転免許、●印はAT限定不可

◆**尚美建工業（七ツ森）**：●①設計②190,000円～255,000円③07244961
④パソコン（エクセル・CAD）の操作が出来る方、2級建築士、●◆
◆**榊ホテル加賀助（鶯宿）**：●①ルーム係及び接客係②170,000円～210,000円③07389761 ④経験者優遇 ◆**尚上中屋敷重機（上野）**：●①土木作業員②149,500円～230,000円③07131161 ④経験者であれば尚可 ◆**尚上中屋敷重機（上野）**：●①10 t ダンプ運転手②184,000円～230,000円③07132061 ④●、1年以上の大型自動車運転経験 ◆**尚上中屋敷重機（上野）**：●①2級土木施工管理技士②200,000円～400,000円③07134661 ④土木工事の現場業務経験3年以上、土木施工管理技士（2級） ◆**尚上中屋敷重機（上野）**：●①1級土木施工管理技士②200,000円～500,000円③07135261 ④土木工事の現場業務経験3年以上、土木施工管理技士（1級） ◆**玄武温泉ロッヂたちばな（長山）**：①調理全般②150,000円～180,000円③07163861 ④調理関係経験者、●（通勤用） ◆**特定非営利活動法人ヘルスプロモーションいわて（万田渡）**：①訪問看護及び管理者（栗石町健康センター）②264,000円～352,000円③06892461 ④パソコン入力、看護師または保健師資格、●◆**盛岡セイコー工業㈱（板橋）**：①時計部品の表面処理作業②144,000円～160,000円③06936061 ④製造業に携わった事のある方、経験者であれば尚良い、●（通勤用） ◆**小岩井農産商標（丸谷地）**：①商品情報管理②179,600円～222,590円③06814361 ④パソコン（エクセル・メール）、●（通勤用） ◆**尚ホテル借染苑（鶯宿）**：●①フロント業務②170,000円～200,000円③06647061 ④PC操作できる方（経験者優遇）、●◆**社会福祉法人江刺寿生会養護老人ホーム松寿荘（七ツ森）**：●①介護職員②150,000円～168,000円③06510661 ④福祉施設介護業務経験者であれば尚可、介護福祉士、●、社会福祉主事あれば尚可 ◆**榊飛鳥商事（町内）**：●①厨房スタッフ（赤い風車）②130,000円③06020761 ④厨房経験あれば尚可、調理師免許あれば尚可 ◆**社会福祉法人康済会障害者支援施設（西安庭）**：●①介護職員（うぐいすの郷）②160,200円～184,000円③06067661 ④●、介護福祉士 ◆**榊インディ（町内）**：●①ホールスタッフ（INDY栗石）②190,000円③06133761 ④不問 ◆**社団医療法人三和会（板橋）**：●①作業療法士②245,000円～295,000円③05782161 ④リハビリ業務経験あれば尚可、作業療法士 ◆**社団医療法人三和会（板橋）**：①調理員②142,750円～163,000円③05783061 ④調理業務経験あれば尚可、調理師免許あれば尚可 ◆**土樋パルス㈱（長山）**：●①電子機械組立製造員②145,000円③05790961 ④●（通勤用） ◆**土樋パルス㈱（長山）**：●①マシンオペレーター②150,000円～211,000円③05792061 ④●（通勤用） ◆**特定非営利活動法人ヘルスプロモーションいわて（万田渡）**：●①訪問看護（栗石町健康センター）②214,000円～302,000円③05489261 ④パソコン入力、看護師または保健師資格、●◆**小岩井農産㈱（丸谷地）**：①樹木の苗木生産②112,500円③05120661 ④●◆**さんふぁーむ（長山）**：①花の生産管理や納品等②136,500円～175,500円③05133861 ④不問 ◆**小岩井農産㈱（丸谷地）**：①植木植物の販売員②129,375円～138,000円③05059261 ④●◆**杏仁合資会社（町内）**：●①介護員兼事務員（ニュー鷲山荘）②135,000円～160,000円③04901961 ④ヘルパー2級、●◆**杏仁合資会社（町内）**：●①介護員（ニュー鷲山荘）②135,000円～180,000円③04902161 ④ヘルパー2級・介護福祉士のいずれか、●◆**杏仁合資会社（町内）**：●①生活相談員（デイサービスニュー鷲山荘）②180,000円～210,000円③04903061 ④未経験者応募可、社会福祉士、社会福祉主事、精神保健福祉士のいずれか ◆**杏仁合資会社（町内）**：●①看護職員（ニュー鷲山荘）②180,000円～210,000円③04904361 ④正看護師または准看護師 ◆**榊ホテル加賀助（鶯宿）**：●①厨房係②180,000円～210,000円③04935861 ④不問 ◆**盛岡軌道工業株式会社（町内）**：①鉄道軌道工事作業員②177,600円③04805961 ④●◆**社団医療法人康生会鶯宿温泉病院（南畑）**：●①医療事務②136,000円③04815061 ④医療系での勤務経験がある方優遇、病棟事務経験あれば尚可、ドクターズクラーク、メディカルクラーク等、医療事務資格のいずれかお持ちの方優遇 ◆**日本郵便(株)郵便事業総本部盛岡北郵便局（町内）**：①郵便物の配達等（栗石郵便局）②140,800円③04695161 ④●◆**榊プリンスホテル栗石プリンスホテル（西根）**：①ゴルフ場コース管理②150,000円～180,000円③04748461 ④●（通勤用） ◆**榊プリンスホテル栗石プリンスホテル（西根）**：①ゴルフ場レストランサービス②137,600円③04751161 ④●（通勤用） ◆**榊プリンスホテル栗石プリンスホテル（西根）**：①ホテルレストランサービス②137,600円③04752061 ④●（通勤用） ◆**榊プリンスホテル栗石プリンスホテル（西根）**：①調理②150,000円③04756561 ④●（通勤用） ◆**栗石町役場（千刈田）**：①正・准看護師（臨時・栗石診療所）②156,000円～266,200円③04502561 ④正看護師免許又は准看護師免許 ◆**榊ホテル東日本（町内）**：●①営業（ホテル森の風鶯宿）②140,000円～210,000円③04540361 ④ホテル営業経験者優遇、●◆**榊ホテル東日本（町内）**：●①予約オペレーター（ホテル森の風鶯宿）②143,000円～213,000円③04545761 ④パソコン操作（ワード、エクセル必須）、●（通勤用） ◆**榊すくいし（橋場）**：①接客係（栗石あねっこ）②122,475円③04611061 ④販売経験あれば尚可、●（通勤用） ◆**榊すくいし（橋場）**：①調理係（栗石あねっこ）②122,475円③04614261 ④経験あれば尚可、●（通勤用） ◆**榊すくいし（橋場）**：●①調理師（栗石あねっこ）②158,600円③04616461 ④経験あれば尚可、調理師資格、●（通勤用）
※2月17日から3月15日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。就業希望の人は、同職業安定所紹介第一部門（☎624-8902）へ求人番号を告げて（記載8桁の数字の前に03010も告げてください）お問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。
※役場1階に求人情報を掲示していますので、ご利用ください。
【担当】町役場観光商工課（☎692-6497）



4月生まれ
目時 清英くん
（上町三）
哲英・葵夫妻の子



発行月に3歳の誕生日を迎える子を
紹介しています。掲載を希望する人は
左記までお申し込みください。

3人兄弟の真ん中、ドラえもんやジュワジュワ（おもちゃ入り入浴剤）をこよなく愛する男の子。毎日お外や本堂で元気に遊んでいます。兄弟仲良く、思いやりのある子に育ってほしいです。



上中屋敷 暖大くん
（和野）
翔・和葉夫妻の子

お兄ちゃんとふざけて遊ぶのが大好き！いつもみんなを笑わせてくれます。このまま元気にのんびり育ててほしいです。

谷地 春哉くん
（谷地）
健一・麻里子夫妻の子



お兄ちゃんが大好きで、お兄ちゃんと同じこと同じもので遊びたくておもちゃの取り合いが絶えない毎日過ごしています。最近、歌いながら踊る姿を見せてくれ、これからの成長がさらに楽しみです。

わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております



【応募要領】子の写真（データ）、子の名（ふりがな）と生年月日、保護者（父母）氏名、住所（行政区）、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月20日ころまでに投稿してください。
※写真データはメールで送信するか、SDカードなどで持参してください。
【応募先】栗石町役場広報すくいし担当
Eメール：kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp



【利用時間】10時～19時

【休園日】毎週火曜日（休日の場合はその翌日）

【問い合わせ先】町役場観光商工課観光施設担当（☎692-6475）

町民憩の家鶯宿集会所 共同浴場の利用について

町民憩の家鶯宿集会所の共同浴場では、利用しやすい世帯券を販売しています。一世帯あたり年額3,700円。町内にお住まいの人であればどなたでも利用可能で、年度途中から使用する場合は月割となります。

また、町民以外でも、一般（中学生以上）310円、小学生160円で利用できます。※就学前の子供は無料

【利用時間】10時～21時

【定休日】毎週水曜日

【問い合わせ・申込先】鶯宿温泉観光協会（営業時間9時～17時、☎695-2209）

岩手県民の森 チェーンソー講習会

岩手県民の森では、知って得するチェーンソー講習会を開催します。

【日時】4月24日（日）9時30分～14時30分

【参加費】1,000円

【定員】15人（※先着順、要予約）

【集合場所】県民の森森林ふれあい学習館（八幡平市寄木1-515-5）

【持ち物】軍手、昼食、飲み物など

【講師】NPO法人いわて森林再生研究会

【問い合わせ・申込先】森林ふれあい学習館フォレストi（☎0195-78-2092）

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

2月		累計（4～2月）
16件	89,000円	1,054,100円

税情報

たばこ税の税率が 変わります。

たばこ税は、たばこの卸売り販売者が納める税金です。

平成27年度税制改正により、旧三級品の紙巻たばこに係る特例税率が段階的に縮減・廃止される予定です。平成28年4月1日～平成29年3月31日までの税率は、2,925円（1,000本あたり）となります。平成29年4月1日～平成30年3月31日までの税率は、3,355円（1,000本あたり）となります。

※旧三級品の紙巻たばことは、わかば・エコー・しんせい・ゴールデンバット（ボックスを除く）・ウルマ・バイオレットの6銘柄です。

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当（☎692-6483）

（2月届け出分）

おめでた カッコ内は保護者名

1月

- 29 細川 泰誠・男（聖斗）東町
29 細川 侑誠・男（聖斗）東町

2月

- 1 佐藤 凜乙・女（茂）林
1 山本 藍子・女（将）林
8 大久保明里・女（惣一郎）林
11 伊藤 妃由・女（翔）橋場
17 西塚 優太・男（拓哉）晴山
18 山崎 椿奈・女（忍）駅前

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

1月

- 30 天川 幸夫（75・本人）上春木場
31 中島 盛（91・本人）上町二

2月

- 1 米澤彩知子（28・正）天戸
5 山本 キヨ（86・義矩）篠崎
6 米田 ミサ（97・本人）黒沢
6 石塚 スミ（89・本人）駅前
8 中澤 林子（81・本人）高前田一
10 築場 ヨト（92・本人）中島
11 杉田 妙子（66・本人）五区
13 長澤 ミエ（83・美智子）七区
12 大谷地正美（80・正昭）中南
17 坂井ハナヨ（99・本人）五区
16 高橋 謙吉（81・本人）馬場
17 杉澤 公一（78・良博）天戸
18 山本 長一（79・本人）黒沢川
19 竹林 信一（85・本人）篠崎
24 徳田 弘定（90・直美）黒沢川
24 三河 行政（74・政春）矢櫃
26 萩臺 一子（86・倫将）八丁野



お・知・

● 人のうごき 2月末現在

男	8,294人 (△11)	出生	11人
女	9,012人 (△8)	死亡	23人
計	17,306人 (△19)	転入	24人
世帯数	6,223世帯 (1)	転出	31人

※カッコ内は前月末増減

● 火事・救急 2月末

火事	1件	(2件)
救急	57件	(123件)

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西消防署雫石分署)

● 事故 2月末

件数	1件	(2件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(2人)

● 犯罪 2月末

件数	6件	(6件)
----	----	------

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆ 4月

- 17日 鶯宿温泉病院 695-2321
- 24日 雫石大森クリニック 691-2345
- 29日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285

◆ 5月

- 1日 篠村医院 692-5151
- 3日 雫石診療所 692-3155
- 4日 鶯宿温泉病院 695-2321
- 5日 雫石大森クリニック 691-2345
- 8日 上原小児科医院 692-3907
- 15日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所(内科・小児科、盛岡市神明町3-29(盛岡市保健所2階)、☎654-1080、年中無休19時~23時)をご利用ください。

放射線量測定結果(役場駐車場・3月)

最大	—
最小	—
平均	—

※測定機器の点検のため、3月は測定していませんのでご了承ください。

「にっぽん縦断 ころろ旅」 お手紙を募集しています

NHK-BSプレミアムで放送予定の「にっぽん縦断 ころろ旅(2016春の旅)」は、3月28日に東京都をスタート。神奈川、山梨、長野、新潟と日本海に抜け福島、山形から東北を北上し北海道を目指します。

番組では、皆さんからのお手紙で旅のルートを決定するため、町内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

【岩手県の放送予定】6月13日(月)~6月17日(金)

【応募期限】5月9日(月)必着

【応募内容】住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所・風景にまつわるエピソード

【応募方法】番組ホームページ(www.nhk.or.jp/kokorotabi/)、ファクス03-3465-1327、郵送(〒150-8001NHK「ころろ旅」係)

【問い合わせ先】NHK ふれあいセンター(☎0570-066-066または050-3786-5000)

エコリーダー・防災リーダー 講座受講生を募集

岩手大学では、環境問題や地域防災活動の重要性を地域・学校・職場などへ伝え、そこでの活動を牽引するリーダーを育成するため、「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」を開講します。

【開講期間】5月14日(土)~12月17日(土)(全15回、隔週土曜日)

【受講料】無料

【対象】環境問題や地域防災に関心があり、実践的な活動を牽引するリーダーとして活躍したい人

【定員】各コース15人

【募集期間】4月18日(月)~5月9日(月) ※先着順

【問い合わせ・申込先】岩手大学工学部システム創成工学科社会基盤・環境コース内リーダー育成事務局(☎621-6447、電子メール rcrdm@iwate-u.ac.jp)

国見山荘開園は5月15日(日)

営業時間は10時~19時

冬期間休園していた国見保養園地は、5月15日(日)から11月5日(土)まで開園します。世帯使用券については、町役場観光商工課で取り扱っています。

【施設概要】日帰り入浴施設(浴室、無料休憩室、トイレ) ※食堂はありませんが、飲食物の持ち込みは可能です。

【利用料金(1日)】●一般(中学生以上)▷町民320円、町民以外640円 ●満70歳以上▷町民160円、町民以外640円 ●小学生▷町民160円、町民以外320円

【世帯使用券】町民一世帯につき年額1,800円。ただし、期間の途中から使用する場合は、月割となります。

※町内在住で次に該当する人は無料で利用できます。

●町内の老人クラブが利用する場合

●町内在住の障がい者が手帳を持参した場合

●町民憩いの家鶯宿集会所使用券持参者

レインボー健康体操で雫石を元気なまちに！

レインボー工藤さん (39歳・盛岡市)

●レインボーくどうプロフィール：本名は工藤昭敏（くどう・あきとし）。昭和51年、旧玉山村生まれ。平成11年、ホテル森の風鶯宿けんじワールドへの就職をきっかけに雫石町で働き始め、レインボー健康体操インストラクターの道へ。現在は「NPO法人ウエルネスクラブ・レインボー健康体操で寝たきり0を目指す会」理事長を務め、体操指導を通して町民の健康維持・医療介護費削減を目指す。また、町主催の「まちづくりコーディネーター養成講座」や雫石町裸参りで出会った仲間たちと、まちづくり団体「さぼる手 Shizukushi」を結成し、代表を務める。両親、妻、息子、娘と暮らす地元玉山市でも、消防団や「TAMAYAMA」盛り上げ部長として地域活動に力を注いでいる。

自分を育ててくれた雫石に恩返しをしたい。 健康体操もまちづくりも「楽しい」が大事！



▲笑顔の素敵なレインボー工藤さん
◀「農業躍進の集い」でレインボー体操を披露。来場者と一緒に盛り上がりました。
レインボー健康体操サークル会員、まちづくり団体「さぼる手 Shizukushi」会員を随時募集しています。工藤さん（☎090-3640-6753）までお問い合わせください。

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介するコーナーです。



レインボー健康体操のインストラクターとして、町内外100人を超える受講者の指導にあたっているレインボー工藤さん。健康体操の指導を通じて、人を元気にする仕事に楽しさややりがいを感じ、トレッドマークの黄色いポロシャツで体操指導や研修会に奔走する毎日です。

「夢は、野菊ホールで800人のレインボー健康体操イベントを開催すること。若い人から高齢者まで、みんなが健康で元気な町であってほしい」と意気込みます。

雫石のいいなと思うところは、何でもあるところ。温泉、おいしい食べ物、観光地、そして仲間がいること。NPO法人として独立した当初は町内に知り合いが少なく、不安も感じていたと言いますが、「雫石に何か恩返しをしたい」という熱い思いは消えませんでした。

平成26年度、町主催の講座やイベントに参加する中で、意気投合した仲間たちと「何か楽しいことやりたいよね」と話が盛り上がり、平成27年度には、町ふるさと文化振興基金助成事業を活用して「しずくいのまちづくりを俺らも始めるぞ！事業」を開始。先進事例や話し合いの手法に関する講座を主催し、少しずつ仲間も増えてきました。雫石町の健康づくりとまちづくり、二足のワラジでこれからも走り続けます！

あとがき

●本紙内でお知らせしているとおり、広報業務はこれまでの企画財政課から総務課に移管しました。私も総務課に異動になり、引き続き広報担当ですので、今後もよろしく願っています。（幸）
●3月で広報担当を離れることとなりました。さまざまな人やモノの取材を通じて、多くの発見と感動を得ることができました。最近では小学校の卒業式で子どもたちの素晴らしい合唱に感動し、泣きそうに…。1年間ありがとうございました。（美）

雫石町公式ツイッターはこちら
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷ ☎0800-800-6371（通話無料・固定電話のみ）をご利用ください。

～友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介(25)～

富士市立博物館は、昭和56年の開館以来、多くの来館者に親しまれてきました。4月29日には、耐震補強工事と常設展示のリニューアルを終え、「富士山かぐや姫ミュージアム」として生まれ変わります。今回のリニューアルから観覧料が無料になるほか、これまでの展示に加え、「富士に生きる」という大テーマのもと、「富士川舟運と渡船」、「富士の災害」の展示を追加。さらに、リニューアルの目玉として、富士山へ帰るかぐや姫を紹介する「富士山とかぐや姫」のコーナーも新設しました。市民による展示のコーナーも設けられたほか、隣接する広



展示室3「富士山とかぐや姫」

見公園からの入り口が新たに設けられ、公園の利用者も入館しやすくなりました。（問い合わせ：富士山かぐや姫ミュージアム ☎0545-21-3380）

